

重要事項説明書

社会福祉法人 旭会

ケアハウス あさひコート

重要事項説明書

ケアハウス あさひコート

1. 法人

法人の名称	社会福祉法人 旭会
法人所在地	愛知県尾張旭市旭ヶ丘町濁池1155番地18
代表者氏名	理事長 林 裕人
電話番号	0561-51-0122

2. 利用施設の概要

施設の名称	ケアハウス あさひコート
管理者名	施設長 三井 克哉
開設年月日	平成13年10月1日
施設の所在地	愛知県尾張旭市旭ヶ丘町濁池1155番地18
電話番号	0561-51-0122
FAX番号	0561-51-5224
	敷地面積 5586.91㎡ 床面積 823.95㎡ 構造 居室(個室 20室 1人あたりの最小面積21.86㎡) (各室ともトイレ、洗面台、冷暖房設備、ナースコール付き) 定員 19名 主な共用施設・設備…談話室、食堂、浴室(男・女各1)、洗濯室 ホール、等
併設施設 及び事業所	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護 通所介護 居宅介護支援事業所 在宅介護支援センター

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	ケアハウスあさひコートは、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し入所者の自主性尊重を基本として、食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害等緊急時の対応に支援を行うことを目的とする。
施設運営の方針	自宅で生活する方や独居生活が不安な高齢者の方に、軽費で自立した生活ができるよう、「住」環境を整えて、健康で明るく快適で安心した生活をおくることが出来るように、入居者の生活安定を図り、良質なサービスの提供と福祉文化の推進に努めます。

4. 施設サービスの概要

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士の立てる献立により、栄養バランスと入所者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 【食事時間】 朝食 7時15分～8時15分 昼食 11時45分～12時45分 夕食 17時45分～18時45分 ・ 身体状況等の理由により、希望に応じて、粥食、一口大食、刻み食等を提供いたします。 ・ 行事食、選択食もごございます。 ・ 食事に関する相談に応じます。 ・ アンケートの実施等により、入所者の嗜好に配慮します。
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週6回の入浴を行います。 【入浴時間】 15時00分～20時00分 ・ 必要に応じて、介護保険ご利用でのホームヘルパーの付き添い入浴も可能です。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の健康相談や定期的な血圧・体温測定を行います。 ・ 年1回、健康診断を受けていただくように努めます。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当施設は、入所者及びその家族から、入所後の生活についてご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当施設では、入所者からの要望等を考慮し年間行事計画を作成し、教養娯楽、外出支援、日常生活支援の事業を行います。

5. 利用料

<p>月額利用料金</p> <p>① サービス提供に要する費用…人件費・施設維持管理費等国の基準で定められた料金です。別表のように、入所者の前年対象収入によって異なります。</p> <p>②生活費…食事サービスに係る費用です。</p> <p>③光熱水費…居室内で使用される電気・水道料金です。</p> <p>④その他の費用…その他の施設行事に参加を希望する場合、又は入居者希望により、別に定める施設が行う特別なサービスを利用した場合、これに要する費用をお支払いいただきます。</p>
<p>請求・支払い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当月の利用料及び前月の水道費・リース類費は、当月1日までに請求いたしますので、10日迄にお支払ください。 ・ お支払い方法は、口座自動引き落とし、銀行振り込み、現金払いから選んでいただきます。

別 表

ケアハウスあさひコート 利用者階層別料金表

[単位：円]

対象収入による階層区分		利 用 料 金			
		サービス提供に 要する費用	生活費	管理費	計
1	1,500,000円以下	10,000	48,760	3,280	62,040
2	1,500,001円 ～ 1,600,000円	13,000	48,760	3,280	65,040
3	1,600,001円 ～ 1,700,000円	16,000	48,760	3,280	68,040
4	1,700,001円 ～ 1,800,000円	19,000	48,760	3,280	71,040
5	1,800,001円 ～ 1,900,000円	22,000	48,760	3,280	74,040
6	1,900,001円 ～ 2,000,000円	25,000	48,760	3,280	77,040
7	2,000,001円 ～ 2,100,000円	30,000	48,760	3,280	82,040
8	2,100,001円 ～ 2,200,000円	35,000	48,760	3,280	87,040
9	2,200,001円 ～ 2,300,000円	40,000	48,760	3,280	92,040
10	2,300,001円 ～ 2,400,000円	45,000	48,760	3,280	97,040
11	2,400,001円 ～ 2,500,000円	50,000	48,760	3,280	102,040
12	2,500,001円 ～ 2,600,000円	57,000	48,760	3,280	109,040
13	2,600,001円 ～ 2,700,000円	64,000	48,760	3,280	116,040
14	2,700,001円 ～ 2,800,000円	71,000	48,760	3,280	123,040
15	2,800,001円 ～ 2,900,000円	78,000	48,760	3,280	130,040
16	2,900,001円 ～ 3,000,000円	85,000	48,760	3,280	137,040
17	3,000,001円 ～ 3,100,000円	92,000	48,760	3,280	144,040
18	3,100,001円 ～	96,550	48,760	3,280	148,590
11月から3月までの冬期には暖房費として一人月額2,150円を加算する。					
但し、愛知県軽費老人ホーム設置運営要領改正に伴い変更を致します。					

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 本人からの事務費徴収額（月額）は上項表により求めた額とします。

注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上項表の額から30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。

6. 協力医療機関等

医療機関の名称	旭労災病院
院長氏名	齋田 康彦
所在地	尾張旭市平子町北61番地
電話番号	0561-54-3131
診療科目	内科・外科・整形外科・皮膚科・呼吸器科 他
協力契約内容	入所者の病状が急変した場合相談、診療を行う体制を常時確保する。病状の急変があった場合は診療を行い、入院を要する場合は受け入れる体制を確保する。病床に空きが無い場合は双方協議の上対応する。退院可能と判断した場合は速やかに受け入れが出来るように連携に努める。

7. 個人情報の取り扱いについて

当施設は、「個人情報保護の目的」に定めた範囲においてのみ、個人情報を利用いたします。特にプライバシー情報に関しましては、職員の研修に努め漏洩に注意を払います。

また、情報を第三者に提供する場合には、事前に入所者の承認をいただきます。あらかじめ示した用途以外には決して使用しません。

ただし、法令に基づく場合や人の生命、身体、財産の保護のために必要がある場合等であって入所者の同意を得ることが困難であるときは、入所者の了解を得ることなく、必要かつ合理的な範囲において個人情報を取り扱わせていただきます。

8. 情報開示について

当施設は、入所者または身元保証人からの書面請求に従って、入所者ご自身に関する情報を開示しております。ただし、本人あるいは身元保証人でない方（他の家族等）からの請求につきましては、書面にてご本人の了解を得てからとなります。

9. 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談室 責任者：三井 克哉（施設長）

担当者：山村 昌史（生活相談員）

ご利用時間 8時30分～17時30分

ご利用方法 電話 0561-51-0122

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

尾張旭市健康福祉部長寿課 庶務係 電話番号：0561-76-8138

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課 電話番号：052-971-4165

※ 苦情解決第三者委員 苦情解決に係る「第三者委員」を選任し、苦情解決に努めます。

氏名 水口 康彦 元大学職員 電話番号052-774-2893

氏名 鈴木 悦子 他法人特養施設長 電話番号044-945-6000

10. 職員体制

職 種	人 数		備 考
	常勤	非常勤	
施 設 長	1		特別養護老人ホームアメニティあさひ施設長兼任
副 施 設 長	1		
生活相談員	1		
介 護 職 員	1		
栄 養 士	1		他併施設設事業と兼務
調 理 員	—		委託
<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間体制…宿直者にて対応 			

11. 災害時の対策

防災設備の概要	防火 消防用設備	消化器具、スプリンクラー設備、自動火災報知設備 消防機関へ通報する火災報知設備、非常警報機及び設備 非難器具、誘導灯及び誘導標識、非常電源
緊急連絡体制	緊急連絡網の整備	
消防避難訓練	年2回	

12. 当施設ご利用に際しての留意事項

緊急時・入院	<p>疾病等の緊急時の場合は、身元保証人の方が施設又は医療機関へ行き、入院等の手続きを行っていただきます。入院の場合、3ヶ月以内は契約の継続が可能です。但し、食事以外の利用料は発生いたします。</p>
日常生活	<p>居室や廊下で騒音を出さないように配慮して下さい。</p>
外出・外泊	<p>外出または外泊をされる際には、外出簿・外泊簿へ記入して下さい。</p>
門限	<p>ケアハウス玄関は、19時から翌朝6時30分まで施錠します。 20時までは正面玄関から出入りが出来ますが、それ以降は職員まで連絡をお願いします。(家族の面会も同様) 面会時間は原則8時～20時までです。(緊急時やその他の特別な理由がある時はこの限りではありません。)</p>
来訪・宿泊	<p>入所者の来訪者は、来訪した際、玄関に備え付けの台帳に氏名等をご記入いただきます。また、宿泊する際には、事前届出の上、施設長の承諾が必要となります。</p>
防災	<p>施設内での火の取り扱いには十分注意して下さい。ロウソクの火 石油ストーブ ライター等の火の使用は禁止させていただきます。</p>
喫煙	<p>施設内は禁煙となっております。ご了承下さい。</p>
迷惑行為等	<p>喧嘩、暴言暴行、中傷等他人に迷惑をかける行為はしないでください。</p>
動物飼育	<p>施設内での動物の飼育は禁止とさせていただきます。</p>

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、施設の利用開始に同意いたしました。また、当法人の「個人情報保護に関する規程」に基づき、必要な場合には個人情報の提示に同意いたします。

令和 年 月 日

【 入 所 者 】

住 所

氏 名

印

【 身元保証人 】

住 所

氏 名

印

【 身元保証人 】

住 所

氏 名

印

社会福祉法人 旭会
ケアハウス あさひコート
施設長 三井 克哉 印